

11月1日

斎場供用開始

名称は上尾伊奈斎場つつじ苑

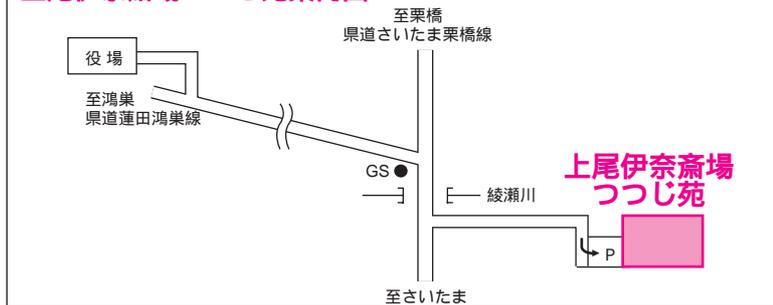


オープンを待つ「上尾伊奈斎場」つつじ苑

11月1日(土)、長年の念願でありました「上尾都市計画火葬場」が供用開始することになりました。

名称については本年4月に公募を行い、82点の応募がありました。その中から齋藤キミ子さん(上尾市)の作品「つつじ苑」と中川恵司さん(上尾市)の作品「上尾伊奈

上尾伊奈斎場つつじ苑案内図



斎場の利用料金

| 区分 | 単位 | 使用料 | | |
|------|-------|-------------|----------|----------|
| | | 上尾市および伊奈町民 | 左記以外の方 | |
| 火葬炉 | 15歳以上 | 1体 無料 | 60,000円 | |
| | 15歳未満 | 1体 無料 | 30,000円 | |
| | 死胎 | 1胎 無料 | 15,000円 | |
| | 改葬 | 1体(胎) 無料 | 30,000円 | |
| | 身体の一部 | 1個または1包 無料 | 15,000円 | |
| 待合室 | 1室1回 | 3,000円 | 6,000円 | |
| | 1日 | 4,000円 | 8,000円 | |
| 葬儀式場 | 第1式場 | 16時~21時まで | 24,000円 | 48,000円 |
| | | 21時~翌日の9時まで | 12,000円 | 24,000円 |
| | | 9時~15時まで | 24,000円 | 48,000円 |
| | | 合計 | 60,000円 | 120,000円 |
| | 第2式場 | 16時~21時まで | 30,000円 | 60,000円 |
| | | 21時~翌日の9時まで | 15,000円 | 30,000円 |
| | | 9時~15時まで | 30,000円 | 60,000円 |
| | | 合計 | 75,000円 | 150,000円 |
| | 第3式場 | 16時~21時まで | 42,000円 | 84,000円 |
| | | 21時~翌日の9時まで | 21,000円 | 42,000円 |
| | | 9時~15時まで | 42,000円 | 84,000円 |
| | | 合計 | 105,000円 | 210,000円 |

* 葬儀式場の使用料には、式場控室・遺族控室の利用も含まれています。

小動物炉の利用料金

| 区分 | 単位 | 使用料 | | | |
|---------------------|----|---------|--------|---------|---------|
| | | 管内住民 | | 管外住民 | |
| | | 単独火葬 | 合同火葬 | 単独火葬 | 合同火葬 |
| 大型(25kg以上50kg未満のもの) | 1体 | 15,000円 | 7,500円 | 45,000円 | 22,500円 |
| 中型(5kg以上25kg未満のもの) | 1体 | 10,000円 | 5,000円 | 30,000円 | 15,000円 |
| 小型(5kg未満のもの) | 1体 | 5,000円 | 2,500円 | 15,000円 | 7,500円 |

* 管内住民と管外住民の区分は、飼い主の住所によります。

* 50kg以上の動物の火葬は行いません。

斎場」を組み合わせて「上尾伊奈斎場つつじ苑」に決定されました。

この施設は、従来の火葬場のイメージを一新し、周辺の景観に配慮して建物の高さを抑え、環境問題にも対応した設備を備えており、緑豊かな自然に溶け込めるような施設となっています。



主要な設備は、人体用火葬炉6基、ペット用の動物炉1基、火葬の待ち時間にご利用いただける待合室5室、収骨室2室、150席、80席、60席の大きさを用意した葬儀式場3室、通夜の晩にもご利用いただける遺族控室3室、式場控室(清め室)3室です。

所在地 上尾市大字瓦葺150番地

休業日 1月1日(土)3日および友引の日(通夜のみ利用可)

環境対策課(内)2421

10月1日から パソコンメ - カ - 等による 家庭系パソコンの回収・ リサイクルが開始されました。



資源有効利用促進法に基づき、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルを行う“PCリサイクル”が始まりました。これは、消費者のみなさんとメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

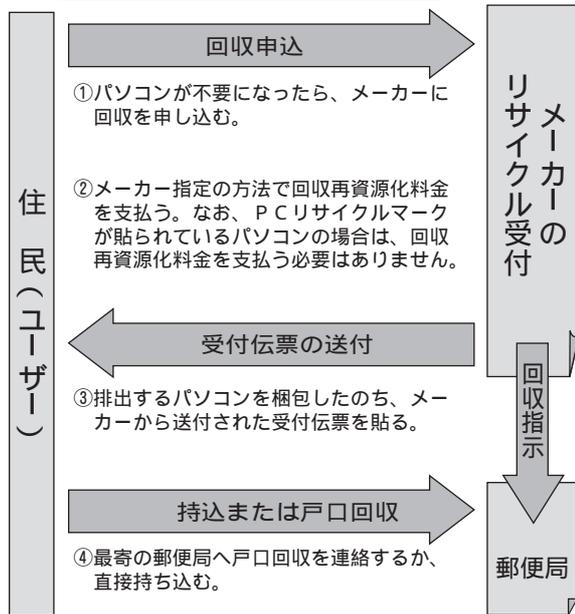
10月1日以降に販売されたパソコン「PCリサイクルマーク」が表示され、リサイクル料金の負担はありません。



(PCリサイクルマーク)

なお、10月1日以前に購入されたものにつきましてはメーカー指定の方法で回収リサイクル料金が必要となります。

リサイクル手続きの流れ



(1)リサイクルの対象となるもの

家庭から排出されるデスクトップパソコン本体、表示装置(ブラウン管式または液晶式)、ノートブックパソコン。原則として重量が1kg以下のものを除く標準添付品
マウス、キ - ボ - ド、ケ - ブル、コネクタなど。パソコンと同時に排出した場合に限る。

(2)リサイクルの対象とならないもの

プリンター、スキャナーなどの周辺機器。ワ - プロ専用機、PDAなど。
マニュアル、CD - ROM媒体など。

メーカー等が実施する家庭系の使用済みパソコンの回収・リサイクルが円滑に実施されるよう、消費者のみなさんにもご協力をお願いします。

なお、リサイクル料金、手続きの詳細等は、協会ホームページなどでご確認ください。

☎ 電子情報技術産業協会 ☎03 5282 7685

<http://www.pc3r.jp>

環境対策課 ☎2423

クリ - ンセンター ☎728 5321

ダイオキシン類の検出結果

町では、水道水を安心してご利用いただけるよう、定期的に検査を行い、安全を確認しています。

平成15年5月に実施したダイオキシン類の水質検査結果がでました。下記のとおり国の定めた目標値を十分に下回る値です。

今後も安定した水の供給のために努力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

| | |
|------|------------------|
| 採水場所 | 町浄水場内水栓 |
| 採水月日 | 5月28日 |
| 検査結果 | 0.0048pg-TEQ/L |
| 目標値 | 1.0000pg-TEQ/L以下 |

☎ 水道課 ☎721 5555